



# NPO法人 ゆいネット北海道

会報 Vol.3

NPO法人ゆいネット北海道は平成24年9月に設立以降、性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH《さくらこ》の運営を中心に、順調に活動を継続しております。これもひとえに、皆様のご協力ご支援のおかげと深く感謝申し上げます。医療、司法、教育、行政など様々な職種の専門家の方々のご尽力により、4年目を迎えることが出来ますことを、関係者一同心よりお礼申し上げます。

## ● SACRACH《さくらこ》の性暴力被害者支援

どんな形でも、あなたが望まない性的行為は性暴力です。性暴力はあなたに対する著しい人権侵害であり、犯罪行為です。例えば、レイプ、性虐待、痴漢、盗撮、性器を見せられる、のぞきなどのほか、直接的な脅迫だけでなく立場を利用するなどして、売春、援助交際、ポルノに出演させることなど、これらはすべて性暴力です。

性暴力を受けると、恐怖や不安で混乱したり、恥や自責感から、すぐには誰かに助けを求めることができない人もいます。また、加害者の約9割近くが家族や交際相手、友人などの顔見知りであるため、警察への届け出や相談をためらいがちになります。性暴力を受けた人は、心身ともにその後の人生を大きく左右しかねません。被害後できるだけ早くこころとからだのケアを受けることは、早期の回復につながります。

SACRACH《さくらこ》では、性暴力被害者支援の研修を受けた相談支援員と、産婦人科医、精神科医、小児精神科医、弁護士(すべて女性)児童相談所などの専門職がチームを作り、被害に遭われた方に寄り添い、その方の意思を最大限尊重した支援を行っています。

★平成27年9月から12月までの毎週火曜日、午後9時ころAIR-Gのラジオ番組の中で“Message from SACRACH”として、パーソナリティの龍太さんがさくらこのスタッフとお話をしながら、性暴力被害者支援に関するメッセージを発信してくれています。この写真は、龍太さんとゆいネット北海道理事の八代弁護士です。



\* 放送内容はYou Tube  
で聞くことができます。



# 性暴力被害者に対する支援活動について

弁護士 成田 教子

## ～ 釧路PTSD事件の弁護団に参加して～

幼児期に性虐待を受け、PTSDと診断された女性が、被害を受けてから誰にもいえないまま長期間を経て、ようやく加害者に損害賠償請求訴訟を提起したところ、地方裁判所では時効の壁に阻まれ、請求棄却の判決が下されました。民法では、不法行為により損害が発生してから20年を経ると、損害賠償請求は認められないとされています。正確には、時効ではなく、除斥期間といわれています。

幼児期には、性的虐待被害を自覚できないことが多く、自分の苦しみの原因が性虐待であるとわかって自ら権利の行使が出来るまでに、長い時間が必要となります。法を形式的に適用して損害賠償を認めないのは、法的正義に反すると考えた弁護士8名が結集し、弁護団を組んで控訴審を戦いました。

高等裁判所は、女性が、PTSDの他に別個のうつ病を発症していることを取り上げ、うつ病による損害については20年の除斥期間が経過していないとして請求を認めました。

その金額は、慰謝料として2000万円、その他治療費などの損害を含めて3000万円を超えるものでした。

『魂の殺人』ともいわれる幼児期の性虐待による苦しみを、裁判所は、真正面から受け止め、正当に評価したと考えています。

女性は30年以上性虐待によるPTSDなどにより痛み続け、数年前からは重篤なうつ病も発症し、仕事も何も出来なくなり暗い部屋で起き上がれずに過ごすなど、筆舌に尽くしがたい苦痛を受けています。小中学校では、誰にも知られたくない、自分は穢れた存在、死んでしまいたいなどと痛み続け、その後はリストカット、摂食障害も起き、結婚後は子どもを生むことへの恐れ、夫の期待に応えられないことへの自責の念に苛まれるなど、長年に亘る想像を絶する苦痛の中で生きてきた人生を、裁判で赤裸々に語っています。

このように、性虐待被害について誰にも言えず、ケアを受ける機会のないままに時間が経過すると、成長の過程でセックスの意味を知る、あるいは恋愛、結婚、出産などのそれぞれのライフステージで、深刻な精神的症状を発症させ損害を増悪させる可能性が大きく、性虐待は卑劣な、許し難い、人間の尊厳を踏みしめるものです。

もし、その被害が今の時代に起きたなら、親には言えなくても、学校の養護教諭、カウンセラーなどに話すことが出来たかも知れない、性被害支援の窓口が各地に設置されてきているので、そこに相談できたかも知れない。しかし、女性は、誰にもいえず、相談する場所もなく、一人で苦しんできました。だからこそ、皆に知って欲しい、このような被害が実際に身近に起きていること、そして一人でも多くの被害者に光を届けたいとの思いを切に語っています。

今でも、被害者が安心して相談できる機関に辿り着くことさえできないことが多く、救済体制が整っているとはいえません。

この事件を通じ、あらためて、手を携え、一人でも多くの被害者の救済を支援していかなければならないと、「さくらこ」の使命の重さを再認識しているところです。



平成26年度末までの実績は上記グラフの通りです。開設から2年半になりますが、この件数は氷山の一角にすぎません。なぜなら、加害者のほとんどが顔見知りのため、相談することすらためらうからです。年齢別の集計はここには掲載しておりませんが、被害者の年齢は19歳以下が半数以上を占めています。

# SACRACH相談システム

まずはお電話ください  
050-3786-0799

Q. 相談員は女性  
ですか？

A. 全員女性です。

あなたのお話を  
聞きます。

一緒にできることを  
考えます。

産婦人科、精神科、小児科、  
弁護士等、性被害を理解して  
いる協力機関へご紹介します。

Q. 相談員は どのな  
方ですか。

A. 講習を修了した 性  
暴力被害支援 専門  
スタッフです。

希望者には警察・病院への  
付き添いも行います。

カウンセリングが必要な方は  
相談を継続できます。

電話相談	月～金 13:00～20:00 (土日祝祭日、12/29～1/3を除く)
面接相談	1回30分 無料
付き添い支援	電話または面接相談をご利用の方には、関係機関(病院、弁護士、警察、区役所など)への付き添い支援を行っています。
協力機関の紹介	産婦人科、精神科、小児科、弁護士等、性被害を理解している協力機関へご紹介します。
ホームページ	<a href="http://yuinet-hokkaido.com/">http://yuinet-hokkaido.com/</a> (ゆいネット北海道) <a href="http://sacrach.jp/">http://sacrach.jp/</a> (さくらこ) ※名前で検索できます。

## あなたにできること

### 被害を受けられた方へ

あなたは悪くありません。自分を責めないでください。どうしたらいいかわからないと言う状態になるのは当たり前です。「さくらこ」に電話をしてください。これからのことを一緒に考えましょう。

○警察への届け出

警察へ行く勇気がない場合には、「さくらこ」の支援員が同行します。

○緊急避妊薬

被害後72時間以内であれば、産婦人科で緊急避妊薬を処方してもらえます。

### ご家族・周囲の方へ

もし、あなたの身近な方が性暴力被害を受けたら、ショックを受け、怒りや悲しみで混乱するかもしれません。でも、あなたが混乱すれば被害者はますます追い込まれてパニックに陥ります。まず、あなたが落ち着いて冷静になることが必要です。そして、できるだけ早く専門の相談機関に相談しましょう。早ければ早いほど、被害を受けられた方の早期救済・回復につながります。

### 見守ってください。

励ましや過剰な心配は本人がづらくなるだけです。  
本人の意思を尊重して見守ってください。

### 信じてあげてください。

こころとからだの回復にかかる時間には個人差があります。  
本人の回復力を信じ温かく支え続けてください。

### 責めないでください。

被害者本人を責めないでください。被害者には落ち度も責任もないことを繰り返し伝えてください。

## ご家族・被害者を支えているあなたも相談してください。

「どうやって被害者を支えていいかわからない。」「話をきいてたら辛くなってしまった…」という思いを抱えていたら、ぜひ相談をしてください。



## ● 性暴力被害者支援に携わる支援者、専門職の養成・教育講座

### ☆ 性暴力被害者診察のノウハウを語る夕べ

平成26年11月29日（土） 19:00～

ゆいネット北海道主催で、北海道在住の医師を対象に開催された会には、20名の医師の参加がありました。「さくらこの現状報告」、「性暴力被害の診察の実際についての講義」、さくらこで経験した「小児性被害者診療の事例報告」があり、続いて、《さくらこ》協力弁護士より、釧路PTSD損害賠償訴訟の話がありました。その後、医師により性暴力被害者支援に関して自由な話し合いを行い、参加した小児科医、産婦人科医の多くが、性暴力・虐待の深刻さに心を動かされた様子でした。各医師が、『今回聞いた話を今後の診療の場に生かし、疑問があれば《さくらこ》に連絡します。』と力強く約束して下さり、講習会を開催した意義をしっかりと受け止めて貰えたと思います。



### ☆ 性暴力被害児童に対する診察技術向上のための研修会

平成26年11月30日（日） 9:30～17:00

子どもの性被害の有無・程度、被害による身体的・精神的症状を見極めるためには、成人とは異なった診察方法が必要です。子どもに対する具体的な診察技術の向上を目的として、神奈川県在住の内科医の山田不二子先生（認定NPO法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事長）による性虐待被害児の診察の講習会が、北海道の主催（NPO法人ゆいネット北海道、北海道女性医師の会、札幌市男女共同参画センター協力）で開催されました。

午前中は北海道内に在住する医師、看護師、助産師、保健師、医療ソーシャルワーカー、児童相談所や警察職員などを対象に、子どもへの性被害・虐待に対応するための多機関連携と子どもの権利擁護センターの概論の講義がありました。

午後は小児科、産婦人科医師を対象として性被害児の診察技術の講義と、診察実習が行われました。山田先生の延べ6時間に及ぶ力のこもった講義に、参加者一同熱心に聴き入りました。被害者診察手技の実習には医師が積極的に実技に参加し、知識を深めることが出来ました。

### ☆ 性暴力被害者に関わる看護職養成講座

平成26年10月25日、26日、11月15日、16日の4日間の講座すべてに出席した24名の方には終了書をお渡ししました。

大阪SACHICOやSARC東京の講師から、被害者支援の実際について学び、精神科医からは被害者の心理的影響とその支援など、また弁護士からは被害女性の法的支援等について、実践的で有意義な学びの場となりました。

※今後は、NPO法人ゆいネット北海道が認定するSANE(セイン)講座を開催する予定です。



## ● 性暴力の加害者を作らないために

理事長 堀本江美

さくらこを開設以来3年間で883件の相談がありました。そのほとんどが遠い過去の被害であり、被害を受けた年代は10代が圧倒的に多いです。被害直後の急性期の治療や介入が遅れることにより、慢性疾患として生涯にわたって苦しみ続けているという方が少なくありません。

子どもを加害者にもしないために、私たち大人はいったい何ができるのでしょうか。今回は、加害者のほとんどが男性ということを踏まえ、男性を加害者にしないために何ができるか考えてみましょう。

一番大切なことは、性的な自己肯定感を持たせることです。そのためには、「カラダについての正しい知識が必要」です。女の子は月経など自分のからだについて学ぶ機会が多いのですが、男の子は、夢精や精通、マスターベーションについて学ぶ機会がほとんどありません。そのせいで男の子が夢精や精通を経験したとき、自分が汚いとか、自分は汚れているとか、自分が悪いとか、自分の性を自己肯定できない人も結構いるのです。

では、性的自己肯定感とは何か、自分の性は価値がある、自分の性は意味がある、自分の性を大切にできる、このように考えることができる人は相手の性に対してもやさしくできます。女の子に対して「女のくせに」と言われたら反発しやすいです。「女のくせに」と言われたらなにくそと反発もできる。でも男の子の場合、「男なのにね」「男だから頑張れ」というのには反発できない。男はいつも頑張らなくてはいけなし、かっこよく、強くなくてはいけません。それで男性はいつも女性に対する優位性とか、神話性を身につけていくわけです。だから「男のくせに」とか「男なんだから頑張れ」というのは控えたいです。お父さんなど同性の年長者が肯定してあげることがとても大切といわれています。特に思春期に入ると同性の年長者によって、お父さんなどに認められるということが非常に自分の自己肯定につながるということがわかっています。

自分を認めて初めて自由に楽しい男女交際ができますから、是非、男の子に対しての性の教育を考えていただきたいと思います。

## ● 養護教員・スクールカウンセラーとの連携強化

理事 八代眞由美

「さくらこ」に相談が寄せられて、支援の専門家が対応する事案の中には、子どもが性暴力の被害者となっている事案が多いのですが、家庭の中の出来事として事件が隠蔽されていたり、子どもが被害を受けている認識がない場合もあります。そのような被害の早期発見のためには、学校で児童・生徒と直接関わっている養護教員やスクールカウンセラーの方々の果たす役割は大きいと思っています。「さくらこ」は、養護教員やスクールカウンセラーの方々との間で勉強会等の機会を持ちたいと働き掛けた結果、次のような研修会に「さくらこ」の運営委員である専門家を講師として派遣いたしました。現場の方々に「さくらこ」の活動を知っていただき、連携を深めることこそが子どもの被害救済に必要であると考えています。

平成27年1月24日 養護教員・スクールカウンセラーとの勉強会 小児科医・弁護士

平成27年6月21日 北海道スクールカウンセリング研究協議会・研修会

産婦人科医・小児科医・弁護士

平成27年7月31日 北海道養護教員札幌高校支部・研修会

相談員・弁護士

参加者から寄せられた感想

- ・身近な問題なのに、なかなか入り込みづらいことと感じていましたが、法的なこと、支援の在り方等について学べて、とても有意義でした。
- ・立場の違う専門家の話を聞いて良かったです。具体的なことが沢山分かりました。
- ・何かあった時につなげる場所があると分かり、心強いと感じました。

# ゆいネット北海道の活動(平成26年10月～平成27年9月)

## <平成26年度>

- 10月4日 性教協いしかりサークル勉強会 講師派遣
- 10月23日 警察庁と打合せ
- 10月25-26日 性暴力被害者支援に関わる看護職養成講座 前期
- 10月25日 第4回さくらこ運営委員会 第15回理事会
- 11月15-16日 性暴力被害者支援に関わる看護職養成講座 後期
- 11月29日 性暴力被害者の診察のノウハウを語り合うタベ主催  
母子保健セミナー講師派遣
- 11月30日 性暴力被害児童に対する診察技術向上のための研修会 ゆいネット北海道協力
- 12月5日 デートDV防止出前講座 札幌藻岩高校
- 12月20日 第5回さくらこ運営委員会 第16回ゆいネット北海道理事会
- 1月8日 デートDV防止・性教育に関する研修会・北海道主催(帯広) 講師派遣
- 1月9日 デートDV防止・性教育に関する研修会・北海道主催(網走) 講師派遣
- 1月15日 デートDV防止・性教育に関する研修会・北海道主催(苫小牧) 講師派遣
- 2月10日 性の健康と安全教育・デートDV出前講座 札幌大谷中学校
- 3月20日 第6回スーパーヴィジョン
- 3月28日 第11回ゆいネット会議

## <平成27年度>

- 4月16日 第17回ゆいネット北海道理事会
- 5月8日 第7回スーパーヴィジョン
- 5月13日 総会準備委員会
- 5月18日 室蘭人権擁護委員協議会研修会 講師派遣
- 5月30日 第3回 NPO法人ゆいネット北海道総会
- 6月4日 デートDV防止出前講座 札幌南陵高校
- 6月18日 第12回ゆいネット会議 行政との意見交換、  
むぎの子クリニック田村弥生子先生講演
- 6月21日 第6回さくらこ運営委員会 第16回さくらこカンファレンス  
北海道スクールカウンセリング研究協議会 講師派遣
- 6月26日 平成27年度全道母子生活支援施設研修セミナー 講師派遣
- 7月2日 第8回スーパーヴィジョン
- 7月30日 第45回北海道養護教員研究大会(苫小牧市) 講師派遣
- 7月31日 北海道養護教員会札幌高校支部第2回研修会 講師派遣
- 8月28日 犯罪被害者等支援職員研修会 講師派遣
- 8月29-30日 第34回日本思春期学会で発表(滋賀県大津市)
- 9月4日 デートDV防止・性の健康と安全教育出前講座 札幌大谷高校2年生
- 9月5日 第7回さくらこ運営委員会
- 9月20日 性暴力救援センター全国連絡会(大阪)

## <今後の予定>

- 10月15日 釧路市立病院研修会 講師派遣
- 10月24-25日 北海道性犯罪被害者支援連携研修 北海道主催、ゆいネット北海道協力 講師派遣
- 11月4日 デートDV防止出前講座 札幌丘珠高校3年生  
デートDV防止出前講座 藤女子大学石狩校
- 11月14日 第8回さくらこ運営委員会 第17回さくらこカンファレンス
- 11月12日 平成27年度児童虐待シンポジウム 講師派遣
- 11月15日 第32回北海道思春期研究会 講師派遣
- 11月19日 北海道犯罪被害者支援フォーラム 講師派遣
- 11月28日 性暴力被害者支援看護職研修会 主催
- 11月29日 札幌市立大学公開講座 共催
- 12月2日 DV研修会(函館) 講師派遣
- 1月15日 デートDV防止・性教育に関する研修会・北海道主催(旭川) 講師派遣
- 3月12日 第13回ゆいネット会議
- 3月17日 デートDV防止出前講座 札幌啓北商業高校

## ご寄附・賛助会員登録のお願い

NPO 法人ゆいネット北海道は、北海道に性暴力被害者の支援のためのワンストップセンターを作ることを目指すとともに、子どもたちの健やかな成長を守るための勉強会や講演会も行っています。活動資金が不足しているため、皆様からのご寄附を必要としています。

また、私たちの活動理念に賛同して賛助会員として入会していただける方も募集しておりますので、事務局までお問い合わせください。

皆様からの暖かいご支援をお待ちしております。

お振込先	ゆうちょ	02700-4-98598	ゆいネット北海道
	ゆうちょ銀行	二七九支店	当座 0098598 ゆいネット北海道
	北洋銀行	北七条支店	普通 3993540 特定非営利活動法人ゆいネット北海道

## ご寄附・賛助会員としてご支援いただいた皆様 (平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日現在)

合田由紀子 足立柳理 阿部弘美 石岡透 内海久美子 太田洋子 岡井崇 岡本真なみ 奥山春野 小倉菜穂子 小野寺るみ子  
嘉屋桂子 嘉屋香 菅野範一 菊池由生子 小葉松洋子 小林郁子 笹森由美子 佐藤静子 澤田香織 篠田江里子 菅原歩  
須田布美子 須田靖子 須見よし乃 竹澤範子 田代理枝子 田村喜代 高村泰子 谷村章子 長井桂 成田教子 二川原桂  
西岡利泰 畑中佳奈子 濱中良子 林美枝子 張江明美 日笠倫子 平山恵美 廣川容子 藤根美穂 藤本理沙 細田英理子  
堀本江美 舩森直哉 松本伊智朗 美口真紀 美口友宏 皆川のぞみ 宮崎千保子 宮崎みち子 宮本晶恵 向井ゆり  
村井么乙 元木裕美 守内順子 八代真由美 矢部浄 山本明美 山本八千代

- ・旭川療育センター・足立皮膚科美容外科クリニック・荒木法律事務所・ごきそレディスクリニック・国際ソロプチミスト札幌
- ・さくら耳鼻咽喉科・泰伸データウェアハウス(株)・西尾皮膚科医院・北海道女性医師の会・本間内科医院・やんべ皮膚科
- ・萌クリニック・そらいろこどもクリニック・新さっぽろ小児科・今井内科小児科医院・札幌清田病院・下田皮膚科クリニック
- ・ふるや内科・北海道広域医療連携研究会・福住内科クリニック・みよか内科クリニック・六条医院・札幌医大35期
- ・成田教子法律事務所

(敬称略・順不同・お名前掲載不可の方は記載していません)

ご支援、ありがとうございました。

NPO 法人ゆいネット北海道事務局

TEL / FAX 011-768-8600

HP : <http://yuinet-hokkaido.com>